

生活サポート相談



相談したいけど、
どこに行けばいいのか、
誰に相談すればいいのか
分からない・・・

就職のこと、生活のこと
働くこと、これからのこと
おひとりで悩んでいませんか？

相談無料

Q どんなところなの？

A 様々な不安や悩みを抱えながらも、相談するところがわからない方や複雑に絡み合った課題を抱えた家族の問題などに相談支援員が一人ひとりに寄り添いながら、一緒に解決の道を探していきます。
また、その解決にあたっては、地域の支援機関（行政、社協、NPO等）と協力して、チームでサポートしていきます。

Q どんな相談ができるの？

A 経済的な問題や就労に関すること、引きこもりなど複雑に絡み合った課題を抱えた家族の問題などを中心に相談を受けます。

例えば・・・

- 仕事がなかなか見つからない。
- 仕事が長続きしない。
- 借金の返済が多く、今の仕事（収入）だけでは、生活が苦しい。
- 家賃や公共料金（電気・ガス・水道代など）を滞納しており、支払うことが難しい。
- 引きこもりの子供と暮らしているが、これからのことがとても心配。
- 家族が定職についておらず、これからのことがとても心配。

ご本人だけでなく、ご家族様やご友人からのご相談も受け付けております。
どうぞお気軽にご相談ください。

相談（受付）の方法

- ①窓口等にご来所いただいてのご相談
まずは、お電話いただき、時間と場所を決めてお話を伺います。
- ②ご自宅などにお伺いしてのご相談
まずは、お電話いただき、お約束した日時にご自宅に伺います。
- ③お電話による相談
お気軽にお電話ください。

【 ご相談・お問い合わせ 】

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（会津事務所）

〒965-0873 会津若松市追手町5-32

（会津若松社会福祉協議会内）

TEL 0242 (23) 7445 FAX 0242 (28) 4039

E-mail support@fukushimakenshakyo.or.jp

開設時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）

午前9時～午後5時まで

○福島県高齢者総合相談センターのお知らせ○

高齢者やその家族が抱える身近な問題や悩みごとに相談の解決のお手伝いをします。電話・来所・手紙・メールでお気軽にご相談下さい。

【 11月の相談会のお知らせ 】

相談種別	相談会	相談日	時 間
法律相談	弁護士	10日・17日・24日	午後1時30分～ 午後3時30分 ※要予約
一般相談	センター相談員	月～金※祝祭日は休み	午前9時～午後5時

相談は無料です。来所・電話・手紙・メールでどなたでもご相談ください。

＜相談・予約先＞ 福島県社会福祉協議会 いきいき長寿課

高齢者総合相談センター TEL 024(524)2225

義援金の募集について

「平成27年台風18号等大雨災害義援金」

台風第18号に伴う大雨により、平成27年9月9日から11日にかけて、関東・東北地方など広い範囲で人的・物的被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を募ることとなりました。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 災害義援金名称 「平成27年台風第18号等大雨災害義援金」
2. 受付期間 平成27年9月15日（火）～平成27年11月30日（月）
3. 義援金受付方法について

◇郵便振替口座

口座番号：00120-2-766741

加入者名：日赤平成27年台風第18号等大雨災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載すること。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で通常振込みの場合、手数料は免除する。

◇銀行振込

東邦銀行 南福島支店 普通預金

口座番号：612587

口座名義：日本赤十字社福島県支部

※東邦銀行窓口における同行間の送金手数料は無料です。